

**松江市再生可能エネルギー発電事業の
適正な設置及び管理に関する条例（仮称）案の骨子に対する
パブリックコメント（意見募集）**

松江市 環境エネルギー部 環境エネルギー課

1 趣旨

全国で再生可能エネルギー発電設備の導入が拡大する一方で、一部の現場では地域住民へ十分な事業説明が行われておらず、自然環境の悪化や景観への影響が懸念される状況が発生しています。

松江市においても、歴史文化・景観・自然環境の保全と再生可能エネルギーの共生をめざして、国の法令やガイドラインを本市の実情に合わせて補完するとともに、本市の豊かな自然や歴史的景観を守り、再生可能エネルギー事業に対する不安や懸念を払拭することを目的とし、発電事業の適正な導入を図るため、再生可能エネルギー発電設備の設置について規制するための条例を検討しています。

この度、作成した条例案の骨子を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和6年11月26日（火）～令和6年12月25日（水）（必着）

3 掲出・閲覧場所

松江市再生可能エネルギー発電事業の適正な設置及び管理に関する条例（仮称）案の骨子及びこの要項は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎（本館3階総務課内行政資料コーナー）
- 環境センター（2階環境エネルギー課）
- 各支所

4 ご意見の提出方法

- ・次のいずれかの方法で提出してください。※口頭でのご意見は受け付けていません。
なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。
■郵送 ■ファクシミリ ■電子メール ※宛先・送信先は下に記載
■持参（持参先：環境エネルギー課）
- ・ご意見を提出される際は、意見と、お名前、ご住所、電話番号（団体にあつては、名称、所在地）をご記入ください。
- ・様式は問いません。参考に、様式「松江市再生可能エネルギー発電事業の適正な設置及び管理に関する条例（仮称）案の骨子に対する意見提出書」を添付しています。

（次へ続く）

5 お寄せいただいた御意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、条例制定の参考にさせていただきます。
- ・いただいたご意見とそこをご意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）は公表しません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・ご意見の提出先

松江市 環境エネルギー部 環境エネルギー課 環境政策係（担当 岡崎・石倉）

〒690-8540 松江市学園南1丁目20番43号

電話 0852-55-5278 FAX 0852-55-5497

電子メール k-energy@city.matsue.lg.jp